

# 四半期報告書

(第43期第3四半期)

自 平成22年10月1日  
至 平成22年12月31日

株式会社 平 和

東京都台東区東上野二丁目22番9号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

第 1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第 2	事業の状況	3
1	生産、受注及び販売の状況	3
2	事業等のリスク	4
3	経営上の重要な契約等	4
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第 3	設備の状況	6
第 4	提出会社の状況	7
1	株式等の状況	7
(1)	株式の総数等	7
(2)	新株予約権等の状況	7
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4)	ライツプランの内容	9
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6)	大株主の状況	9
(7)	議決権の状況	10
2	株価の推移	10
3	役員の状況	10
第 5	経理の状況	11
1	四半期連結財務諸表	12
(1)	四半期連結貸借対照表	12
(2)	四半期連結損益計算書	14
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2	その他	28
第二部	提出会社の保証会社等の情報	29

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社 平和
【英訳名】	Heiwa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石橋 保彦
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野二丁目22番9号
【電話番号】	03（3839）0077（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部経理グループ担当 坂本 雅夫
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野二丁目22番9号
【電話番号】	03（3839）0710
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部経理グループ担当 坂本 雅夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期連結 累計期間	第43期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間	第43期 第3四半期連結 会計期間	第42期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	36,377	70,678	14,631	27,189	63,328
経常利益（百万円）	5,929	21,342	3,062	8,189	13,517
四半期（当期）純利益（百万円）	6,190	16,045	3,223	6,550	11,947
純資産額（百万円）	—	—	91,306	107,370	96,326
総資産額（百万円）	—	—	146,786	161,117	156,750
1株当たり純資産額（円）	—	—	923.51	1,085.71	974.21
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	62.65	162.39	32.63	66.30	120.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	62.06	161.01	32.34	65.74	119.81
自己資本比率（%）	—	—	62.2	66.6	61.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー（百万円）	9,505	8,062	—	—	21,769
投資活動によるキャッシュ・フ ロー（百万円）	△6,026	△26,414	—	—	△16,280
財務活動によるキャッシュ・フ ロー（百万円）	△5,271	△5,227	—	—	△5,449
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	37,139	15,392	38,971
従業員数（人）	—	—	936	941	940

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	941
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。また、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	780
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を製品種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類別	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
パチンコ機 (百万円)	16,012	112.8
パチスロ機 (百万円)	12,657	336.3
合計 (百万円)	28,670	159.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループの報告セグメントは「遊技機事業」のみであるため、製品種類別に示しております。

#### (2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績はありません。

#### (3) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況を製品種類及びサービス別に示すと、次のとおりであります。

製品種類及び サービス別	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
パチンコ機	18,020	113.6	4,565	61.6
パチスロ機	12,701	281.2	876	60.7
その他	256	148.3	—	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループの報告セグメントは「遊技機事業」のみであるため、製品種類及びサービス別に示していません。

#### (4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を製品種類及びサービス別ごとに示すと、次のとおりであります。

製品種類及びサービス別	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
パチンコ機 (百万円)	14,686	129.2
パチスロ機 (百万円)	12,250	396.0
その他 (百万円)	252	146.3
合計 (百万円)	27,189	185.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループの報告セグメントは「遊技機事業」のみであるため、製品種類及びサービス別に示していません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項又は重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日）におけるわが国の経済は、海外経済の改善や政府の経済対策の効果等を背景に、企業収益や個人消費が回復傾向にあるものの、雇用環境は依然として厳しく、海外経済の下振れ懸念や、円高の進行等の影響により景気は足踏み状態となっており、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く遊技機業界の動向におきましては、パチンコホールの営業形態として低貸玉営業が定着したことや、各遊技機メーカーから新しいゲーム性能等を盛り込んだ遊技機の販売が活発化したことにより、遊技参加人口の増加傾向が継続しております。

また、パチスロ機市場におきましては、近年減少傾向にあった設置台数が増加に転じ、稼働におきましても回復基調を維持しており、本格的な市場回復が期待されております。

遊技機の販売動向におきましては、APEC開催に伴い、全国のパチンコホール業界団体の決定により、10月上旬から11月下旬にかけて遊技機の入替自粛が実施されました。そのため、遊技機の販売が入替自粛期間の前後に集中し、各遊技機メーカー間の販売競争は厳しい状況で推移しました。

そのような環境下、当社グループは、遊技機事業におきましては、パチンコ機「アントニオ猪木という名のパチンコ機 道」を発売し、販売台数46千台、売上高は14,686百万円となりました。パチスロ機は、「アントニオ猪木が元気になるパチスロ機」を発売し、販売台数42千台、売上高は12,250百万円となりました。

また、その他の事業として、情報配信サービス等を行い、売上高は252百万円となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間における業績は、売上高27,189百万円（前年同期比85.8%増）、営業利益5,762百万円（前年同期比722.4%増）、経常利益8,189百万円（前年同期比167.4%増）、四半期純利益6,550百万円（前年同期比103.2%増）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の増減額は、4,291百万円のマイナスとなり、当第3四半期連結会計期間末残高は15,392百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、4,488百万円のプラスとなりました。税金等調整前当期純利益8,085百万円、減価償却費895百万円、棚卸資産の減少1,578百万円、仕入債務の増加4,122百万円となった一方、負ののれん償却額2,150百万円、売上債権の増加8,407百万円によるものであります。

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、6,248百万円のマイナスとなりました。これは主に3ヶ月超定期預金の預入による支出13,410百万円、3ヶ月超定期預金の払戻による収入11,940百万円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出20,087百万円、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入16,230百万円によるものであります。

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,531百万円のマイナスとなりました。これは主に長期借入金の返済による支出82百万円、配当金の支払2,449百万円によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,915百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	228,903,400
計	228,903,400

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成22年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成23年2月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,809,060	99,809,060	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	99,809,060	99,809,060	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	8,382（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	838,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,089（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成30年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,089 資本組入額 545
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は、100株であります。

ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

かかる調整は、当該時点で未行使の新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が新株予約権の割当日後、合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他付与株式数について調整を必要と認める場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権の割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が株式交換もしくは株式移転を行う場合、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

3. (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のうち、当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人である者は、新株予約権行使時においても、当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他当社取締役会で正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- (3) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の行使条件については、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めることとする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の権利行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
以下に準じて決定する。
    - ① 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時はこれを切り上げる。
    - ② 増加する資本準備金の額は、①記載の資本金等増加限度額から、①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「代表取締役」とする。）による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の行使条件  
上記(注)3に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
以下、①②③に準じて決定する。
    - ① 新株予約権者が上記(注)3の規定により新株予約権を行使できなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

- ② 新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、完全子会社となる株式交換契約承認の議案または株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	99,809,060	—	16,755	—	16,675

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,000,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 98,799,800	987,998	—
単元未満株式	普通株式 8,460	—	—
発行済株式総数	99,809,060	—	—
総株主の議決権	—	987,998	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社平和	東京都台東区東上野二丁目22番9号	1,000,800	—	1,000,800	1.00
計	—	1,000,800	—	1,000,800	1.00

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	960	950	981	974	1,100	1,106	1,043	1,177	1,205
最低 (円)	910	865	902	933	959	985	958	995	1,133

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,782	36,971
受取手形及び売掛金	※1 24,413	13,243
有価証券	31,933	22,432
商品及び製品	1,086	407
原材料及び貯蔵品	4,456	10,966
その他	7,548	8,295
貸倒引当金	△21	△16
流動資産合計	98,199	92,301
固定資産		
有形固定資産		
土地	17,514	17,360
その他(純額)	※2 13,318	※2 14,261
有形固定資産合計	30,832	31,622
無形固定資産	72	108
投資その他の資産		
投資有価証券	27,780	28,797
その他	4,758	4,475
貸倒引当金	△525	△555
投資その他の資産合計	32,012	32,717
固定資産合計	62,918	64,449
資産合計	161,117	156,750
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,094	22,179
1年内返済予定の長期借入金	6,551	443
未払法人税等	4,382	1,268
引当金	309	475
その他	4,813	3,254
流動負債合計	34,152	27,621
固定負債		
長期借入金	1,224	7,641
退職給付引当金	1,408	1,542
その他の引当金	904	860
負ののれん	15,053	21,505
その他	1,004	1,252
固定負債合計	19,594	32,802
負債合計	53,747	60,424

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,755	16,755
資本剰余金	53,063	53,063
利益剰余金	38,004	26,899
自己株式	△945	△945
株主資本合計	106,877	95,773
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	399	487
評価・換算差額等合計	399	487
新株予約権	93	65
純資産合計	107,370	96,326
負債純資産合計	161,117	156,750

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	36,377	70,678
売上原価	21,322	38,867
売上総利益	15,055	31,810
販売費及び一般管理費	* 15,689	* 17,565
営業利益又は営業損失(△)	△634	14,244
営業外収益		
受取利息	559	522
受取配当金	52	63
負ののれん償却額	6,451	6,451
その他	282	230
営業外収益合計	7,345	7,267
営業外費用		
支払利息	88	74
投資有価証券売却損	458	—
投資事業組合運用損	64	13
減価償却費	—	76
その他	169	6
営業外費用合計	781	170
経常利益	5,929	21,342
特別利益		
固定資産売却益	3	3
貸倒引当金戻入額	18	15
受取補償金	—	46
その他	—	0
特別利益合計	21	64
特別損失		
固定資産売却損	2	—
固定資産除却損	133	267
投資有価証券評価損	13	0
特別退職金	154	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	20
その他	3	—
特別損失合計	306	289
税金等調整前四半期純利益	5,644	21,117
法人税等	△545	5,072
四半期純利益	6,190	16,045

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	14,631	27,189
売上原価	8,090	15,490
売上総利益	6,540	11,699
販売費及び一般管理費	* 5,839	* 5,936
営業利益	700	5,762
営業外収益		
受取利息	273	187
受取配当金	2	3
負ののれん償却額	2,150	2,150
その他	74	135
営業外収益合計	2,501	2,476
営業外費用		
支払利息	28	23
有価証券償還損	30	—
減価償却費	31	25
その他	49	1
営業外費用合計	140	50
経常利益	3,062	8,189
特別利益		
固定資産売却益	0	—
受取補償金	—	46
その他	—	0
特別利益合計	0	46
特別損失		
固定資産売却損	2	—
固定資産除却損	11	150
投資有価証券評価損	3	0
特別損失合計	17	150
税金等調整前四半期純利益	3,044	8,085
法人税等	△178	1,535
四半期純利益	3,223	6,550

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,644	21,117
減価償却費	1,641	2,386
負ののれん償却額	△6,451	△6,451
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△21	△25
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△41	△141
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	57	△24
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△167	△133
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△87	44
受取利息及び受取配当金	△611	△585
支払利息	88	74
為替差損益 (△は益)	△20	0
固定資産除却損	133	267
投資有価証券評価損益 (△は益)	13	0
投資有価証券売却損益 (△は益)	458	△0
特別退職金	154	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△402	△11,140
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,355	5,831
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,166	△3,944
未払消費税等の増減額 (△は減少)	—	1,107
その他	△251	1,133
小計	6,948	9,514
利息及び配当金の受取額	499	552
利息の支払額	△85	△71
特別退職金の支払額	△154	—
法人税等の支払額	△394	△1,933
法人税等の還付額	2,692	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,505	8,062
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△37,780
定期預金の払戻による収入	—	30,890
有価証券の取得による支出	△3,968	—
有価証券の売却及び償還による収入	2,138	—
有形固定資産の取得による支出	△2,299	△2,181
有形固定資産の売却による収入	52	20
無形固定資産の取得による支出	△4	△2
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	—	△47,361
投資有価証券の取得による支出	△4,864	—
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	—	30,392
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,609	—
貸付金の回収による収入	16	—
保険積立金の積立による支出	△14	△396
保険積立金の解約による収入	309	111
その他	0	△105
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,026	△26,414

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	120	—
短期借入金の返済による支出	△120	—
長期借入金の返済による支出	△361	△309
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△4,909	△4,916
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,271	△5,227
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,771	△23,578
現金及び現金同等物の期首残高	38,911	38,971
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 37,139	* 15,392

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であり、税金等調整前四半期純利益は22百万円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は21百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「減価償却費」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「減価償却費」は95百万円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等の増減額」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未払消費税等の増減額」は△43百万円であります。 また、前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の取得による支出」、「投資有価証券の取得による支出」は、取引の状況に即した記載とするため、当第3四半期連結累計期間より「有価証券及び投資有価証券の取得による支出」として表示しております。 また、前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の売却及び償還による収入」、「投資有価証券の売却及び償還による収入」は、取引の状況に即した記載とするため、当第3四半期連結累計期間より「有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入」として表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 退職給付費用の算定方法	退職給付費用については、連結会計年度に係る退職給付費用の額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。          なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれておりません。          受取手形 1,482百万円</p>	1
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は、21,820百万円です。</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は、20,810百万円です。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>6,844</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	66百万円	役員賞与引当金繰入額	57	退職給付費用	97	役員退職慰労引当金繰入額	49	研究開発費	6,844	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>6,847</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	80百万円	役員賞与引当金繰入額	51	退職給付費用	42	役員退職慰労引当金繰入額	61	研究開発費	6,847
賞与引当金繰入額	66百万円																				
役員賞与引当金繰入額	57																				
退職給付費用	97																				
役員退職慰労引当金繰入額	49																				
研究開発費	6,844																				
賞与引当金繰入額	80百万円																				
役員賞与引当金繰入額	51																				
退職給付費用	42																				
役員退職慰労引当金繰入額	61																				
研究開発費	6,847																				

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																		
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>△1百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>2,700</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	△1百万円	役員賞与引当金繰入額	18	退職給付費用	22	役員退職慰労引当金繰入額	16	研究開発費	2,700	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>△8百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>1,915</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	△8百万円	役員賞与引当金繰入額	17	退職給付費用	14	研究開発費	1,915
賞与引当金繰入額	△1百万円																		
役員賞与引当金繰入額	18																		
退職給付費用	22																		
役員退職慰労引当金繰入額	16																		
研究開発費	2,700																		
賞与引当金繰入額	△8百万円																		
役員賞与引当金繰入額	17																		
退職給付費用	14																		
研究開発費	1,915																		

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 26,139	現金及び預金勘定 28,782
有価証券勘定 17,630	有価証券勘定 31,933
合計 43,769	合計 60,716
株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券等 △6,630	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △14,610
現金及び現金同等物 37,139	株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券等 △30,713
	現金及び現金同等物 15,392

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 99,809千株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,001千株

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 93百万円

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,470	25	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	2,470	25	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	パチンコ機 (百万円)	パチスロ機 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	11,364	3,093	172	14,631	—	14,631
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	11,364	3,093	172	14,631	—	14,631
営業利益	658	645	79	1,382	(682)	700

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	パチンコ機 (百万円)	パチスロ機 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	26,794	9,015	567	36,377	—	36,377
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	26,794	9,015	567	36,377	—	36,377
営業利益(又は営業損失(△))	1,561	△283	198	1,476	(2,111)	△634

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、販売品目によって区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

- (1) パチンコ機……………パチンコ機、パチンコ機ゲーヅ盤及び工業所有権使用料収入
- (2) パチスロ機……………パチスロ機
- (3) その他……………補給機器、情報配信サービス等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、「遊技機事業」のみであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,085.71円	1株当たり純資産額 974.21円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	107,370	96,326
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	93	65
(うち新株予約権)	(93)	(65)
(うち少数株主持分)	(-)	(-)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	107,277	96,260
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	98,807	98,808

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 62.65円	1株当たり四半期純利益金額 162.39円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 62.06円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 161.01円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	6,190	16,045
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,190	16,045
期中平均株式数(千株)	98,808	98,808
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	932	846
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	32.63円	1株当たり四半期純利益金額	66.30円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32.34円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	65.74円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,223	6,550
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,223	6,550
期中平均株式数(千株)	98,808	98,808
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	878	840
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成22年10月1日  
至 平成22年12月31日)

自己株式の取得及び自己株式の公開買付けについて

当社は、平成23年2月2日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、以下のとおり、自己株式の取得及び自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。概要は次のとおりであります。

(1) 自己株式の取得を行う目的及び方法

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策を可能とすること及び資本効率の向上と株主への一層の利益還元を目的として、平成23年2月2日開催の取締役会にて、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に定める発行者による上場株券等の公開買付けを行うことを決議いたしました。

(2) 取締役会決議内容

① 取得する株式の種類 普通株式

② 取得する株式の総数 15,500,100株（上限とする。）

(注) 取得する株式の総数の発行済株式の総数に占める割合は、15.53%であります（小数点以下第三位を四捨五入）。

③ 取得価額の総額 18,000百万円（上限とする。）

④ 取得する期間 平成23年2月3日から平成23年3月31日まで

(3) 自己株式の公開買付けの概要

① 買付予定数 15,500,000株

② 買付け等の価格 1株につき金1,107円

③ 買付け等の価格の算定根拠等

当社は、本公開買付けにおける買付価格の算定に際して、企業の株式価値を表す客観的な指標として考えられる当社普通株式の市場価格を重視し、また、算定の基礎となる当社普通株式の適正な価格として、本公開買付けの実施を決議した取締役会開催日の前営業日（平成23年2月1日）の市場価格だけでなく、一定期間の株価変動も考慮することが適当であるとの考えから、本公開買付けの実施を決議した取締役会開催日の前営業日までの過去1ヶ月間（平成23年1月4日から平成23年2月1日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の普通取引の終値の平均値を用いることが妥当であるとの結論にいたりました。

また、当社普通株式を保有し続ける株主の利益を尊重するという観点から、資産の社外流出を抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントで買い付けることが望ましいと判断いたしました。ディスカウント率については、過去の自己株式の公開買付けの事例のうち、ディスカウントで行われた事例におけるディスカウント率等も踏まえ、10%と設定いたしました。

当社は、以上の検討及び判断を経て、株式会社石原ホールディングスとの協議及び当社の事業や財務状況等も踏まえ、平成23年2月2日開催の取締役会において、当該取締役会の開催日の前営業日までの過去1ヶ月間（平成23年1月4日から平成23年2月1日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の普通取引の終値の平均値1,230円（円未満四捨五入）に10%ディスカウントした額に相当する1,107円（円未満切捨て）を買付価格とすることを決定いたしました。

④ 買付け等に要する資金 17,201百万円

⑤ 公開買付け期間 平成23年2月3日から平成23年3月3日まで（20営業日）

⑥ 公開買付開始公告日 平成23年2月3日

⑦ 決済の開始日 平成23年3月28日

(4) その他

当社の筆頭株主である株式会社石原ホールディングスは、当社普通株式48,700,000株（平成22年9月30日現在）（その保有する割合は、平成23年2月2日現在の当社発行済株式総数の48.79%（小数点以下第三位を四捨五入）に相当します。）を保有しておりますが、株式会社石原ホールディングスからその保有する当社普通株式の一部（15,000,000株程度）を応募する旨の通知を受けております。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当該取引残高は、前連結会計年度末日に比べて著しい変動がありません。

## 2【その他】

平成22年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………2,470百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年12月8日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社平和

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 常芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平和及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

株式会社平和

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 常芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平和及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年2月2日開催の取締役会において、自己株式の取得及び自己株式の公開買付けを行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。